

分類	Q	A
公募全般について	設立から1年経過していても良いか。	設立年数で応募の制限はありません。ただし、審査項目として実施体制や財務状況についての確認があるため、申請の際は実施体制や財務状況等が問題ないということを示していただくことが大切です。
	他の補助金が採択されている(あるいは申請予定である)が、申請は可能か。	現在ご検討中の貴社事業と異なる事業で国庫補助金を受けている(申請する)場合には、本補助事業への応募に影響はありません。一方で、他の国庫補助金に既に採択されている事業と同じ事業内容では応募はできません。
	複数企業でエントリしようと考えている。補助金を使う会社は、申し込みする会社ではない。問題ないか。	申請者を設備投資等(資産の所有者)を行う主体としてください。よって同じ取組を行う場合でも各事業主体から申請いただくか、コンソーシアムを設置し、設置したコンソーシアムからまとめて申請いただくようお願いいたします。
	公募は今回限りか。	皆様のご要望を伺いつつ可能な限り2回目の公募も予定したいと思っておりますが、確定はしていません。なお、2回目の公募を実施した場合も事業終了はR5.2.28なので、事業期間が短くなることをご留意ください。
	対象事業について	本公募の対象となる事業は、ペットボトルの生産設備です。その中でも特にペットボトルの設計認定基準相当の基準を満たし、かつ設計認定に申請することが前提となります。ただし、設計認定の申請は必ずしも本補助事業期間中である必要はなく、貴社想定の実施スケジュールをお示しください。本公募の対象となる事業は、ペットボトルの生産設備です。このため、当該設備は対象となりません。
対象事業(1)の具体的な対象について知りたい。	対象となる事業は、ペットボトルの生産設備です。	
対象事業(1)について、ペットボトルのシュリンクラベル設備は対象となるか。	対象となります。	
対象事業(1)や(2)について、自社では既に当該設備を保有している。今回増産を計画しており同じ設備を導入したい。対象となるか。	申請時までに3者揃っていることが望ましいですが、応募までに揃えることができない場合+B9-D17合には、設備の金額が妥当であることをお示しただければ、取得分でご申請ください。	
対象事業(1)や(2)について、自社では既に当該設備を保有している。今回製品のバリエーションを増やすために設備の増設や金型の新規作成を考えている。このような内容も対象となるか。	ただし、交付申請段階では必要となりますので見積もり取得を進めてください。例えば、薄板化、軽量化、再生素材/再生プラスチックの使用、代替素材への切替等でのCO2排出削減に資するものをいいます。具体的には以下特設サイトの【提供する特定プラスチック使用製品の工夫】及び【先行事例紹介】をご参考ください。 https://plastic-circulation.env.go.jp/about/pro/gorika	
対象事業(2)について、「ワンウェイプラスチックの使用の合理化に取り組む」とあるが、合理化とはどのようなことを言うか。	主に(2)に関する取組と思われませんが、本事業の趣旨(ワンウェイプラスチックの使用の合理化)に合致すれば対象となります。	
既存製品の生産拡充のための設備投資以外に既存製品のラインアップ拡充のための整備は申請の対象になるか。	事業全体として、「選別からリサイクル工程」までの一連の事業として申請いただく必要があります。ただし、その中で、補助対象として申請される設備が、どちらかを既に保有している又は本事業の事業期間後に自社費用によりどちらかを導入して実証を行う等の場合は、選別システム又はリサイクルシステムのみでも可としています。また、【実証するために必要となる設備投資等】の補助であるため、本補助事業期間終了後3年間、導入設備で社会実装に向けて実証を行い、事業報告書として報告してもらうことになります。	
リサイクル設備の導入を検討している。高度選別設備の導入は必須要件か？	このため、ご質問の内容については、選別設備は施設であるか又は本事業の事業期間後、自社費用で導入いただく必要があります。どのよう選別技術が高度か、どの観点については以下を目安としてください。	
高度選別の「高度」の目安は？	①従前は人手によって行われていた選別作業を、AIやロボットを用いて自動化する選別技術。 ②既存技術であってもプラスチック資源循環の促進を行うにあたっての課題を克服する選別技術(リサイクルプロセスで発生する恐れのあるリチウムイオン電池を取り除く技術、リサイクル車の底下を掃く禁制品を取り除く技術等)。 ※審査においては、審査基準に則って「高度性」を総合的に評価しますので、上記以外の選別技術でも提案は可能です。リサイクルプロセスについて既存設備を利用する、またはR5年度に自社費用で導入する場合は申請可能です。	
事業全体としては、「選別+リサイクル」を想定しているが、補助事業では「選別」のみを行いたい。その後、リサイクルプロセスを行う予定。対象となるか。	提案時点では「高度選別+リサイクルプロセス」の事業として申請を行っていただき、リサイクルプロセスについては上記のうちどちらであるかを明記してください。「高度選別」のみのご提案はできません。(選別だけでは廃プラスチックの種々な資源循環を担保できない、という観点から。)	
プラスチックを回収し、分別、油化する。使い道としてはボイラ燃料等の燃料使用を想定している。	廃プラスチックがプラスチック原料や材料として循環することを促進する観点からケミカル/マテリアルリサイクルが対象です。	
プラスチックの分別を行い、別事業者への引き渡しをする。引き渡し先業者はマテリアルリサイクルを行う。	本事業では、「高度選別+リサイクルプロセス」の事業を補助することを想定しています。貴社想定の実施内容は「高度選別」のみの事業であり本事業の対象とはならないと思われませんが、「引き渡し先業者」が既に決まっており、事業化の見込みが立っている場合は「高度選別+リサイクルプロセス」として当該引き渡し事業者と一緒に申請いただくことで対象となります。	
対象事業(3)でリサイクル技術を実証する目的で研究開発用のテスト機器等を導入したい。	本事業終了後(導入設備を用いて各事業者で実証を行ったあと)、速やかに商用化することを企図しています。したがって、ある程度実装化が見通せる内容が対象となります。	
事業実施場所(設備の設置場所)を海外にすることを可否。	国内のみが対象となります。	
新規性は必要か	必須条件ではありません。	
対象経費について		
補助金額の上限について申請1件あたりの補助金額の上限はありますか？	上限額は1事業書あたりの定めはありませんが、直に必要な金額のみを精算してください。基本的に設備補助事業ですべて機械/設備に関連するものが対象です。	
機械本体と導入・設置費以外に対象となるものはあるか？	また、補助事業期間中に試作・検証などを行うことも可能で、そのための材料費を対象とすることができます。一方で、既存施設の撤去・移設・復旧・廃棄費、機械基礎以外の基礎工事、建屋建設に係る経費、土木工事等は対象とすることはできません。	
実生産規模の設備導入で良いか	(1)(2)は実生産規模です。	
複数の工場があり、各工場での機械の導入を検討している。このような場合、各事業所ごと申請が可能か？ それとも1件にまとめて申請すれば良いか？	(3)については、数百~1千トン/年規模の実証設備を想定しています。	
リースは可能か？	同一の事業であれば一つの申請でお考えください。一方、異なる事業であれば、別申請となります。	
リースの活用について、注意点はありますか。	可能ですが、事業期間のリース代のみ計上可能であるにご留意ください。設備をリースする場合でも、申請事業者は事業を実施する主体である必要があります。また、リース期間については、本事業終了後も応募いただいた事業を継続的に実施し、交付規程に基づいて事業報告書3年間提出いただくことを念頭に、設定をお願いします。	
リースは対象になるか。	(3)については対象としません。	
導入済み設備は補助の対象となるか。	既に導入済み(発注済み)の設備は補助対象になりません。対象となる設備は、交付決定後に発注を行った設備等のみです。	
半導体不足や海外からの輸入事情を考えると、納期が遅れることも予想される。仮に来年3月以降に食い込んだ場合、対象から外れることになるのでしょうか？	年度を超えその事業延長原則可能です。ご指摘の社会情勢は当然も認識していますが、補助金制度上、年度内で完了いただくことが必要です。そのため、事業終了が年度を超える場合、補助金を支払うことができます。	
申請書類の作成にあたって		
本事業に関する費用のうち、補助対象経費を除く部分は、自己資金でまかなうことを計画している。	補助対象経費を除く部分を自己資金でまかなう旨の記載をお願いします。この場合、別添詳細資料は必要ありません。	
様式2 提案書の「5.資金計画」はどのような記載、別添資料が必要か。		
見積は必ず3者必要か。	原則は3者以上の見積もりを取り選定してください。ただし、特殊な設備であったり、特別な事情から、複数者の見積もり取得ができない場合には、選定理由を明確にすることで1、2社で良い場合があります。	
応募申請時までに3者の見積もりは必要か。	申請時までに3者揃っていることが望ましいですが、応募までに揃えることができない場合には、設備の金額が妥当であることをお示しただければ、取得分でご申請ください。	
事業の名称はどのような名称をつければ良いか。	ただし、交付申請段階では必要となりますので見積もり取得を進めてください。命名ルールはありませんが、応募される貴社の事業について事業内容と特徴を端的に把握出来る事業名としてください。	
CO2排出削減効果について		
効果の範囲は導入設備に関する部分のみで比較すれば良いか。	ライフサイクル全体での評価が基本となります。基本的な考え方については、経済産業省公表の温室効果ガス削減貢献量算定ガイドライン (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyoku_keizai/ai/gvc_guideline.html)や、環境省温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/)等をご確認ください。	
参考となるデータなどはどこから入手すれば良いか。	LCIデータベースIDEA(有料) (https://sumpo.or.jp/consulting/lca/idea/)等がございますが、「LCA データベース」等でもご検索ください。	
JGrantsについて		
JGrantsの使い方についてわからないことがあったらどこに問い合わせれば良いか	gBizIDアカウントの取得については、gBizID事務局へお問い合わせください。JGrantsについては当事務局にお問合せください。	
gBizIDプライムアカウントの取得に関わなかったら。	事業者の申請遅れ等によるJGrantsの申請期間延長は行いません。	
JGrantsにアップロードする添付ファイルのサイズ上限はあるか。	1ファイルにつき16MBまでとなります。	